

## 事業計画書等作成上の注意事項

### 1 看護関係施設整備

(1) 以下の看護関係施設整備事業について、事業計画の該当がある場合は、(2)により令和7年6月3日(火)までに医務課看護対策グループ宛て提出してください。

なお、事業の詳細やご不明な点については、医務課看護対策グループにお問い合わせください。

- ・看護師勤務環境改善施設整備費補助金
- ・病院内保育所施設整備費補助金
- ・看護師の特定行為に係る指定研修機関等施設整備費補助金

### (2) 提出書類

#### ①令和8年度分

【施設整備】事業計画書(様式1-1)

経費所要額調(別紙様式1-2 ア)

施設事業費内訳書(様式1-3)

※院内保育所施設整備費補助金については様式1-1事業計画書の「5 その他参考事項」欄に収容定員を記入してください。

【設備整備】事業計画書(別紙様式2-1)

経費所要額調(別紙様式2-2 ア)

#### ②令和9年度～12年度分

「令和9年度から12年度までの整備計画」